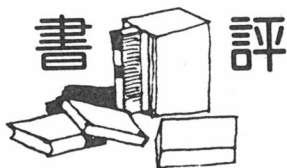


庄谷怜子・中山徹著



『高齡在日韓国・朝鮮人』

市原 聡子

本書の課題は、我が国の定住外国人のうち最も多い在日韓国・朝鮮人の労働と生活を分析し、特に高齢者の生活と福祉の問題を明らかにすることにある。本書は「在日」の形成史からはじまり、地場産業にまで発展したサンダル産業の構造、階層分化、高齢者の生活問題、定住外国人の社会保障・社会福祉、被保護層の形成過程、事例とフリーアンサーに出てくる「在日」の人たちの心情にまで及んだ労作である。その方法は、在日韓国・朝鮮人の形成史研究を踏まえ、大阪市を中心とした6年間にわたる社会調査によって実態を把握するというものである。日本の高齢社会のなかで忘れられた存在である高齢の定住外国人問題を、階層論を用いて明らかにしたものは本書をおいて他にないといつてよいであろう。さらに、在日韓国・朝鮮人を同じ地域住民という目線で捉え、調査対象者から真摯に学び、事実を集めていく誠実な調査姿勢も伝わってくる。著者たちが「在日」の人たちと友好関係ができたことも社会調査の実践的視点から評価したい。以下、簡単すぎるが要約をする。韓国・朝鮮人の日本への渡航の歴史は長い、「在日」一世は1920～30年代に10代の若さで「親戚・知人を頼って、ほとんど単身」で来日している。辛苦を味わいながらやがて地場産業のサンダル産業を興し、同胞の生業とした。高度経済成長期に「在日」も階層分化を遂げる。仕事に成功しては失敗するという繰り返しであったという。現在、世帯主の老齢や傷病などを理由に、大阪市の外国人保護率は30%以上、大阪府で40%近くである。そして、93年調査で60～70%が無年金者であることがわかった。こういう状況を受けて自治体レベルで特別給付金制度の実施が広がりを見せてきているという。

本書の中心をなす社会調査は、著者によれば以下の通りである。

1991年調査：大阪生野区のサンダル企業従事者で保

育所利用の「在日」二、三世を対象とした面接調査（調査対象者数(以下同様)39人)

1992年調査：①在宅(東成区)・入院・特養ホーム入所者の訪問面接調査

被保護外国人の現状分析(福祉事務所データ集計)(84人) ②大阪サンダル産業調査

1993年調査：「在日」高齢者の生活問題(128人)

1994年調査：「在日」高齢者の暮らしと意見を聴くアンケート調査(207人生野区)

1996年調査：在日外国人高齢者保健サービス利用状況等調査(982人 大阪府下13自治体)

これらの調査からもわかるように、本書は、「在日」高齢者についての多岐にわたって調査分析がされており、この分析をめぐる論点も多岐にわたるであろう。ここで私は、本書が外国籍高齢者の労働と生活の調査を通して、定住外国人問題の本質を明らかにしたことに特に注目したい。第1に、階層分類により低所得、無年金者の形成過程を明らかにしたことである。「在日」無年金者は、国籍や入管行政に追従した社会保障や福祉行政の遅れによって作り出され、生活保護層に流入する。日本の社会階層や家族関係の変動に伴い、「在日」高齢者にも単身世帯、夫婦世帯が増加している。貯えもなく、子どもにも依存できず、かつ無年金という高齢者問題となって現われている。第2に、地域住民として受け入れられていないことが指摘されていることである。税金は納めても、住民票や選挙権がない。地域の活動へも積極的な参加は許されない。また、社会福祉の情報が得にくいこともあって、利用する機会を逸しやすいなど住民生活上の不利益をこうむっている。したがって高齢在日韓国・朝鮮人は、家族に依存するか同胞の営む地場産業で働き続け、それも不可能となると生活保護を受給するか同胞の特別養護老人ホームに入所となる。行政の立ち後れと日本社会の根強い差

別体質が、高齢の在日韓国・朝鮮人を被保護層へと向かわせていることを強調している。

日本の高度経済成長期に「在日」も激しく階層移動を遂げ、階層的には日本社会に同化したはいえ、本質的には以上であることを本書は示唆している。

疑問点もしくは課題をあげるとすれば階層論に関してである。本書では、安定的自立層、不安定的自立層、ボーダーライン層、要保護層、被保護層とに階層分類されているが、92年調査と96年調査とで指標が異なる。この違いは、「在日」を捉える視点の違いに求められるように私には思われる。「在日」＝「固有の外国人」(92年調査)と「在日」＝地域住民(96年調査)との相違である。92年調査では資産、持ち家、仕送り、年金、健康などを階層区分の指標とし、所得水準は副次的指標であるとしている。これに対し、96年調査ではまさにこの副次的指標である世帯収入で所得階層分類をし、これに基づいて生活諸条件が検討されている。階層分析の視点に統一性がほしいのではないか。

本書は、我が国における「内なる国際化」にみるもうひとつの高齢者論であるが、同時にこれは外国人居住者を含むナショナルミニマム論を展望したものである。本書の今後の展開に注目したい。

(御茶ノ水書房・1997年2月刊・7800円)

(桜美林大学講師)

牧野富夫監修

労働運動総合研究所編

『財界新戦略と賃金』

金澤 誠一

本書は、労働運動総合研究所の「賃金・最低賃金研究部会」のメンバーによって分担執筆され、「財界の新戦略との関連で、したがって多面的・総合的に、最近の日本の賃金の変化・動向を説明することを目的」(本書P.254)として書かれたものである。

1990年代に入って登場してくる財界の新戦略(以下「新戦略」)は、「バブル」崩壊と異常な「円高」、それに続く長期不況の中で、80年代の蓄積方式が通

用しなくなり、更に徹底した多面的・総合的な「国際競争力の維持・強化」の戦略である。本書序論では、それを「高コスト構造」論ととらえ、その背景や「高コスト構造」打破の戦略・「構造改革」などを中心に明らかにされている。この財界の「高コスト構造」論の本質が問題である。本書では、それが前提になっていて必ずしも明確ではないが、「新戦略」が、高利潤・高蓄積を目的に、多面的・総合的に戦略を展開していることは明らかである。そして、「国際競争力の維持・強化」が、全てに優先し、国民の雇用や生活の改善をもたらす、という論法になっている。生産第一主義の考え方である。否むしろ、「新戦略」は、生産第一主義から利潤第一主義へと転換していると見た方が、妥当であろう。本書では、「賃金破壊」攻撃とみているが、まことに当を得ている。つまり、「新戦略」は、パイの論理すらも放棄し、徹底した「賃金破壊」の攻撃である。以上のように、本書は、その表題にも示されているように、「新戦略」の本質を「生計費概念のみならず、賃金概念まで葬り去ろうとする」(本書P.34)「賃金破壊」ととらえ、賃金問題に焦点を当てながら整理・検討することになる。それは、賃金そのものだけではなく、「新戦略」がそうであるように、きわめて多面的・総合的に展開されている。広い視野でとらえようとする試みには、敬服するものである。

さて、「新戦略」を賃金問題として統一的にとらえようとした場合、一つは「直接賃金」の問題と、もう一つは社会保障や住宅、教育、医療などの「生活基盤」に関わる現金や現物での社会的給付である「間接賃金」の問題に分けることが出来るであろう。本書は、「直接賃金」に関わる問題を主には第1章、第2章、第3章で述べられている。第1章では、主に「新戦略」が前提としている「日本の賃金世界一」論の虚構性を暴き、更に「新戦略」の大きな柱の一つである「内外価格差是正」にメスを入れている。第2章では、主に企業レベルでの「総額人件費削減」の戦略を、①雇用の削減・多様化＝雇用形態の3グループ化＝正規職員の削減と低賃金・不安定雇用層の膨大な創出、②賃金そのものの「ベア・ゼロ」、能力・業績主義賃金、③裁量労働制など労働時間の面からのコストダウン、④福利厚生費の削減など、多